

関係課ヒアリングの結果

成果指標の達成状況の見方

◎：目標を達成した ○：目標は達成していないが改善している（変動率10%以上）
 △：変化がない（変動率±10%未満） ▲：悪化している（変動率-10%以上）
 -：評価困難

基本目標 1 みんなでふれあい、支え合うまちづくり

成果指標の達成状況

番号	指標	当初 (H24)	中間 (H30)	最終 (R4)	目標 (R4)	評価
1-1	「隣近所とまったく付き合いをしない」割合	3.3%	3.6%	4.3%	2.0%	△
1-2	隣近所の人と「困った時に助け合っている」割合	18.1%	15.0%	13.9%	30.0%	△

基本施策 1 だれもがつながり、ふれあう機会の充実

- 高齢者の生きがいづくり活動について、三田市いきがい応援プラザ「HOT」を中心に、様々な機関や団体の情報発信がされています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、イベント型の取り組みは中止を余儀なくされました。

基本施策 2 身近な地域における支え合いネットワークづくり

- コミュニティ・スクールの全校実施をはじめ、学校と地域のネットワーク構築が進んでいます。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、区・自治会活動、ふれあい活動推進協議会活動の縮小・中止など、地域活動の制限が多くみられました。

基本目標2 みんながいきいき参加・活動できるまちづくり

成果指標の達成状況

番号	指標	当初 (H25)	中間 (H30)	最終 (R3)	目標 (R4)	評価
2-1	地域活動へ参加している人の割合	39.0%	37.1%	—	50.0%	—
2-2	出前講座の件数	1回	(H29) 1回	0回	8回以上	▲

基本施策1 市民活動の充実

- 生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員の活動が認知され、相談件数が増加しています。
- 地域活動支援センターにおける活動が、障害者の社会参加促進につながっています。
- ボランティア登録者数等、各種地域福祉活動で登録者数が減少しています。また、地域福祉の活動拠点では利用者が固定化し、新規利用者が少なくなっています。

基本施策2 地域福祉活動を担う人材(財)育成

- 「トライやる・ウィーク」(中学生の職場体験、福祉体験等)をはじめとした、子どもを対象とした福祉教育に取り組んでいます。
- 出前講座など、各種講座の参加者数、開催数が減少しています。

基本目標3 支援が必要な人を見逃さないまちづくり

成果指標の達成状況

番号	指標	当初 (H24)	中間 (H30)	最終 (R3)	目標 (R3)	評価
3-1	認知症サポーター養成講座参加者数	(H25) 4,183人	(H29) 8,897人	11,287人	11,400人	○
3-2	自主防災組織数	72.9%	78.4%	79.3%	80.0%	△
	「避難行動要支援者支援制度」の認知度	27.7%	29.1%	—	(R4) 50.0%	—

基本施策1 身近な地域における見守り活動の充実

- 民生委員・児童委員による要援護高齢者の調査を行うなど、見守り活動を円滑化する仕組みや制度の普及が進んでいます。

基本施策2 災害時に備えたまちづくり

- 避難行動要支援者の把握を進め、名簿を地域と共有しています。
- 個人情報の取り扱いには十分な配慮が必要であり、災害時において、避難行動要支援者名簿を十分に活用できるかが課題となっています。

基本目標4 安心して支援が受けられるまちづくり

成果指標の達成状況

番号	指標	当初 (H24)	中間 (H30)	最終 (R4)	目標 (R4)	評価
4-1	「三田市権利擁護・成年後見支援センター」の設置	未設置	H27.4 設置済	設置	設置	◎
	「三田市権利擁護・成年後見支援センター」の延相談件数 (権利擁護支援及び生活困窮者自立相談支援相談)	(H27) 811件	(H29) 997件	(R3) 1,003件	1,500件	○
4-2	福祉サービスを利用した際に「相談・問い合わせ先が分からなかった」と回答した人の割合	17.8%	—	16.8%	3.0%	△
4-3	成年後見制度の認知度	—	58.8%	54.0%	80.0%	△
	市民後見人候補者の登録数	—	0人	0人	10人	△

基本施策1 自分らしく暮らすための総合支援体制の充実

- 生活困窮者自立支援制度について、子どもの学習・生活支援事業、就労準備支援事業など、事業の拡大を進めています。
- ひきこもり等の課題を抱えた世帯でも高齢化が進展するなど、将来的に生活困窮のおそれがある世帯が増加しています。

基本施策2 複雑・困難課題解決のための専門機関のネットワークづくり

- 福祉コンシェルジュの設置等により、各福祉分野の相談窓口への「つながり」が強化されています。

基本施策3 成年後見制度の利用促進（成年後見制度利用促進基本計画）

- 「三田市権利擁護・成年後見支援センター」が相談先として定着し、権利擁護に関する支援の周知と利用促進が進んでいます。
- 権利擁護に関する相談は、すでに深刻な状態に陥ってから窓口につながるケースが増えています。早期の課題発見のために周囲の「気づき」を促す取組や、制度を必要とする人に情報が伝わるような啓発が必要となっています。

基本目標5 地域福祉の基盤づくり

成果指標の達成状況

番号	指標	当初 (H24)	中間 (H30)	最終 (R4)	目標 (R4)	評価
5-1	地域福祉支援室の認知度	34.4%	37.8%	—	50.0%	—
5-2	ユニバーサルデザインという言葉も考え方も知っている市民の割合	—	47.2%	45.0%	80.0%	△

基本施策1 地域福祉のコミュニティづくり

○地域福祉支援室と各市民センターの連携により、相互の活動に相乗効果が生まれている地区があります。

基本施策2 地域福祉を進める環境づくり

- 小中学校をはじめ、公共施設のバリアフリー化が進んでいます。
- 市内の一部地域では、地域内の交通課題の解決に向け、地域コミュニティ交通の試験運行が始まっています。
- 「スマートモビリティサービスの実現を目指し、AIデマンド交通予約システムの本格導入に向けた実証実験が始まっています。